

感染症第1593号  
令和3年7月20日

政府対策本部長  
内閣総理大臣 菅 義偉 様

北海道対策本部長  
北海道知事 鈴木 直 道

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等  
重点措置の公示に関する要請について

北海道においては、これまで道民に対して外出・往来の自粛や営業時間の短縮など新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請を行い、感染拡大の防止に全力で取り組んでまいりました。

しかし、本道の中心都市である札幌市においては、デルタ株の確認が急速に増加する中、新規感染者数が急増しており、全道の感染拡大につながるおそれがあります。また、入院患者数も増加しており、このまま新規感染者が増加した場合には、医療提供体制がひっ迫するおそれもあります。

このような状況を踏まえると、道と国がより一層連携し、さらなる集中的な感染防止対策を取ることが必要であることから、本道を新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示されるよう、同法第31条の4第6項に基づき要請いたします。

本道における感染のまん延を防ぐため、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議も踏まえ、速やかにご検討いただくようお願いいたします。